

日米地位協定の見直しを求める意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、30都道府県に130の米軍基地がある。その米軍基地所在地では、軍用機の騒音や米軍人・軍属が関わる事件・事故などにより、平穏で安全・安心であるべき周辺住民の生活が脅かされる事態が続いており、基地の所在する自治体にとって、その負担の軽減が重要課題となっている。

これに対し、政府においては、平成27年に「日米地位協定の環境補足協定」、平成29年に「日米地位協定の軍属補足協定」を締結、令和元年には「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインの改正」を行っているものの、基地をめぐる事件・事故、騒音・環境問題は今なお続いており、また、感染症に対する防疫に関する課題も指摘されている。このようなことから、日米地位協定については、運用改善にとどまらず、より進んだ対応が必要と考える。

こうした中で、全国知事会は平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、6回の会議を重ね、平成30年7月には、「米軍基地負担に関する提言」を決議し、日米地位協定の抜本的な見直しを求めた。さらに、令和2年11月には「米軍基地負担に関する提言」において、日米地位協定における運用面の一部改善は行われたものの、平成30年7月の提言内容が実現したとは言い難いとして、国に対し、積極的な取組を求めている。

さらに、全国市議会議長会は、沖縄本土復帰50年にあたる本年5月25日に開催した第98回定期総会において、九州部会提出の議案「日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減について」を満場一致で可決し、日米地位協定の見直しを求めている。

よって、本市議会も政府及び国会に対し、日米地位協定を抜本的に見直すことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月24日

生 駒 市 議 会